

(あて先)岐阜市保健所長

病院(診療所)の名称・住所

管理者氏名

診療用放射線照射器具装備届出書

下記のとおり診療用放射線照射器具を備えるので、医療法施行規則第27条第1項又は第2項の規定により届け出ます。

記

名 所	在 地	TEL () —														
診療用 放射線 照射器 具に関 する事 項	放射性同位元素の種類															
	放射性同位元素の物理的半減期															
	型	式	管	針	セル		管	針	セル		管	針	セル			
	個 数															
	放射性同位元素の数量(Bq)															
	物理的半 減期30日 以下のも の	最大貯蔵予定数量(Bq)														
1日の最大使用予定数量(Bq)																
診療用 放射線 照射器 具を使 用する 医師、 歯科医 師又は 診療放 射線技 師の氏 名及び 放射線 診療に 関する 経歴	氏 名	職 種	放射線診療に関する経歴													
予 定 使 用 開 始 年 月 日		年 月 日														

診療用放射線照射器具使用室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	使用室の天井、床、周囲の壁、出入口の扉、窓等のしゃへい		面壁の外側における実効線量が1mSv/1週間 以下 ・ 超える		
	しゃへい物の構造・材料・厚さ等	天 井			
		周囲の壁			
		監視用窓			
		床			
		出入口の扉			
	その他の開口部				
出入口の数		常時使用 箇所 その他 箇所(用途)			
使用室を示す標識		有 ・ 無 (使用室の名称)			
貯蔵施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	貯蔵施設の種類		貯蔵室・貯蔵箱等()		
	貯蔵施設のしゃへい		面壁の外側における実効線量が1mSv/1週間 以下 ・ 超える		
	出入口の数		常時使用 箇所 その他 箇所(用途)		
	扉、ふた等外部に通ずる部分の鍵等		有 ・ 無		
	貯蔵施設を示す標識		有 ・ 無		
	受皿、吸収材等の汚染拡大防止設備、器具		有 ・ 無		
	貯蔵室	主要構造部等の構造		耐火構造 ・ 非耐火構造	
		しゃへい物の構造・材料・厚さ等	天 井		
			周囲の壁		
監視用窓					
床					
出入口の扉					
その他の開口部					
特定防火設備に該当する防火戸(扉、空調ダクト等)		有 ・ 無			

	貯蔵箱等	個 数	個	
		構 造	耐火構造 ・ その他 (理由)	
	貯蔵容器	貯蔵容器の有無	有 ・ 無	
		容器のしゃへい(1mの距離における貯蔵時の実効線量率)	100 μ Sv/時 以下 ・ 超える	
		貯蔵容器の構造、材料、厚さ等		
		気密な構造(空気を汚染するおそれのある状態での貯蔵)	適 ・ 否	
		こぼれにくい構造、液体が浸透しにくい材料(液体状態での貯蔵)	適 ・ 否	
		貯蔵容器の標識	有 ・ 無	
貯蔵する放射性同位元素の種類及び数量の標識	有 ・ 無			
運搬容器の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	運搬容器の有無	有 ・ 無		
	運搬容器のしゃへい(1mの距離における実効線量率)	100 μ Sv/時 以下 ・ 超える		
	運搬容器の構造、材料、厚さ等			
	気密な構造(空気を汚染するおそれのある状態での運搬)	適 ・ 否		
	こぼれにくい構造、液体が浸透しにくい材料(液体状態での運搬)	適 ・ 否		
	運搬容器の標識	有 ・ 無		
	貯蔵する放射性同位元素の種類及び数量の標識	有 ・ 無		
放射線治療病室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	放射線治療病室の天井、床、周囲の壁、出入口の扉、窓等のしゃへい		面壁の外側における実効線量が1mSv/1週間 以下 ・ 超える	
	しゃへい物の構造・材料・厚さ等	天 井		
		周 囲 の 壁		
	監 視 用 窓			
	床			
	出 入 口 の 扉			
	その他の開口部			
	放射線治療病室を示す標識		有 ・ 無	

	突起物・くぼみ及び仕上げ材の目地等の隙間の状況	適	・	否	
	内部の壁、床等の表面の材質(耐浸透性、腐食しにくい材料)	適	・	否	
診療用放射線照射器具の使用による放射線障害の防止に関する予防措置の概要	管理区域	管理区域の設定	添付書類(平面図)のとおり		
		管理区域の境界(1.3mSv/3か月を超えない措置)	有	・	無
		立入制限措置	有	・	無
		標識	有	・	無
	注意事項の掲示	患者	有	・	無
		従事者	有	・	無
	敷地内居住区域及び境界(250 μ Sv/3か月を超えない措置)		有	・	無
	入院患者の被ばく防止(1.3mSv/3か月を超えない措置)		有	・	無
	放射線診療従事者等の被ばく防止	被ばく線量測定用具	<input type="checkbox"/> ポケット線量計 <input type="checkbox"/> フィルムバッチ <input type="checkbox"/> TLD <input type="checkbox"/> ガラスバッチ <input type="checkbox"/> OSL線量計 <input type="checkbox"/> その他()		
		外部被ばくを少なくする装置	有	・	無
診療用放射線照射器具により治療中の患者への標識		有	・	無	

添付書類

- 1 診療用放射線照射器具使用室、放射線治療病室及び貯蔵施設の平面図及び側面図
- 2 放射線量測定結果報告書又はしゃへい計算書

備考

- 1 平面図及び側面図には、隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明示すること。
- 2 診療用放射線照射器具使用室、放射線治療病室及び貯蔵施設図は、線源から天井、床及び周囲の画壁の外側までの距離(メートル)並びに防護物の材料及び厚さを記入した50分の1又は100分の1の縮図とすること。
- 3 管理区域の境界、標識等の位置を図中に記入すること。
- 4 診療用放射線照射器具を備えようとするときは、あらかじめ届け出なければならない。